



長野県中野立志館高等学校 運動部活動方針

令和2年6月

目標	部活動を通して、校内外において主体的・協働的に活動できる生徒の育成を目指す。
運営方針	○休養日の設定 学期中は、原則として2日以上休養日を設ける（平日1日、土日1日）。 定期考査の最終日の1週間前からは、原則として休養日とする。 オフシーズンが設定できるクラブに関しては、年間休養日が適切になるように、休養日を設定する。 ○活動時間 1日の活動時間は、平日及び土日とも3時間程度とする。 なお、大会・練習試合や種目の特性等で上記の基準によりがたい場合は、月間・年間の活動時間が適切になるよう、他の日の活動時間を調整する。 ○長期休業中の休養日・活動時間 原則、学期中に準じた扱いとする。 ○大会等への参加方針 生徒の教育上の意義を考慮し、以下の大会に参加する。 ・高等学校体育連盟・高等学校野球連盟が主催・共催する大会。 ・その他の競技団体が主催する大会。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 クラブ顧問会を定期的に設ける。 ○その他 休養日・活動時間に関しては、以下の場合を原則外とする。 ・公式大会等の4週間。 ・学校長が許可する活動期間。 ※活動時間が過度になることは避け、月間及び年間の活動時間・休養日が適切になるように配慮する。
指導体制の工夫	・顧問は計画と実績とを振り返る機会を持つ。 ・顧問間の連携を大切にして、指導体制を確立する。
その他	